

# 令和5年度山形県医療機器等開発促進事業費補助金公募要領

## 1 趣 旨

山形県における医療・福祉・健康関連分野において山形発の医療機器を創出するため、県内企業が取り組む医療機器等の開発を支援します。

## 2 補助事業の概要

### (1) 補助事業名

令和5年度山形県医療機器等開発促進事業費補助金

### (2) 補助対象事業

医療機器等開発促進事業

医療現場のニーズに基づいて、大学、医療機関等との連携により医療機器等の開発に取り組む事業

### (3) 補助対象経費および補助率等

補助対象経費	補助率及び上限額
謝金、旅費、需用費、原材料費、資料購入費（図書購入経費等。）、設計・加工等外注費、共同研究費、委託費（コンサルティング経費、試験・分析等委託費。）、使用料（会議室使用料、機器借上料、検査測定機器等の利用料。）、通信運搬費、翻訳料、産業財産権経費（弁理士等経費。出願手数料、審査請求料及び登録料は対象外。）、振込手数料	企業ごとに、補助対象経費の合計額に、大企業及びみなし大企業にあっては2分の1を、その他の企業にあっては3分の2を乗じて得た額（その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）又は1,000,000円のいずれか低い額

### (4) 補助対象期間

交付決定日から令和6年3月1日までの間

### (5) 採択予定件数

3件程度

## 3 申請資格要件

申請できる者は、次の掲げる要件を満たす者とする。

① 県内に事業所（本社又は生産若しくは製造に関する事業所に限る。）を有すること。

② 製造業又は情報サービス業に属する事業を主たる事業として営む者であること。

※ ただし、交付要綱第7条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

## 4 申請書類の提出について

### (1) 募集期間

令和5年5月15日（月）から6月2日（金）17時必着

※ 予算執行状況等により、追加で募集する場合がある。

## (2) 提出方法

郵送又は持参。提出先は、下記「6 問い合わせ・提出先」とし、持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日とする。

なお、郵送の場合、受付期限内に提出先に到着したものに限り受け付ける。

## (3) 提出書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 収支予算書（様式第3号）
- ④ 応募する者の概要（企業パンフレット等）
- ⑤ 誓約書

## (4) 提出部数

2部（正本、副本各1部。なお、正本を複写した1部を副本とすることも可）

## (5) 書類作成及び応募上の留意点

- ① 提出された書類は、審査の過程において、必要に応じて複写する場合がある。  
なお、提出された書類は、いかなる場合でも返却しない。
- ② 書類の作成、応募にかかる費用は、応募者の負担とする。

# 5 審査・決定について

## (1) 審査における照会等

応募のあった事業計画書等について、審査するにあたり、問い合わせ及び関係資料を求めることがある。

## (2) 決定方法

事業目的を踏まえ、審査委員会に諮ったうえ、採択・不採択を決定する。

なお、審査日に申請者から、事業内容を委員に説明したうえ、委員からの質疑に答えること。

審査結果に対する異議は、一切受け付けない。また、審査の段階で補助対象経費を調整する場合がある。

## (3) 審査結果の通知

審査結果については、郵送で通知する。

# 6 問い合わせ・提出先

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号

公益財団法人山形県産業技術振興機構

振興部

電話 023-647-3163 FAX 023-647-3139